

(資料 2)

「第3次山口市男女共同参画基本計画」の 具体的施策について

- ① 山口市男女共同参画センター事業(普及啓発)の公募型プロポーザルによる業務委託について
- ② 学校教育における男女共同参画教材の活用について
- ③ 男女共同参画センターウェブサイトのリニューアルについて
- ④ 「第1回山口市じんけんフェスタ」について
- ⑤ 山口大学 学生グループとの連携事業について

市内で活躍する団体やグループの皆様から、
男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発業務について、企画案を募集します

令和5年度 山口市男女共同参画センター事業 公募型プロポーザルによる業務委託のご案内

公募型プロポーザルとは…

広く複数の事業者から企画提案や技術提案を募り、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者を選定し、契約する方式です。

1. 募集対象業務：以下の業務の企画案を募集します。なお、複数業務への応募も可能です。

- ① 無意識の偏見への気付きに関する啓発業務
- ② 女性活躍、リーダー育成、ネットワークづくりに関する啓発業務
- ③ 男性へ向けた男女共同参画意識啓発業務
- ④ 親子に向けた男女共同参画意識啓発業務
- ⑤ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における推進啓発業務

2. 委託料上限額：各業務 35万円（概算払いの後、事業実績に基づいて清算）

3. 参加資格：次のいずれの要件にも該当する団体等がご参加いただけます。

- ① 民間の非営利団体（法人格の有無は問わない）で、組織運営に関する規則があること
- ② 市内を活動の本拠地とし、1年以上の活動実績があること
- ③ 提案企画の運営可能な体制が確保されていること
- ④ 宗教活動団体、政治活動団体、暴力団関係団体でないこと。

4. スケジュール：選定までのおおまかなスケジュールは以下のとおりです。

- ① 参加意向申出書の提出 … 5月26日(金)まで
- ② 企画提案書の提出 … 6月9日(金)まで
- ③ プレゼンテーション審査 … 6月20日(火)もしくは21日(水)
- ④ 選定結果の通知 … 6月末頃
- ⑤ 業務委託契約の締結 … 7月上旬

各業務のプロポーザルに関する実施要領、仕様書及び各種様式など、詳しくは、

山口市男女共同参画センター ゆめぼぽらホームページ（下記QRコード）にてご確認ください。



(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/djc/>)



【お問い合わせ】山口市 人権推進課（〒753-8650 山口市龜山町2番1号 山口総合支所3階）

電話：083-934-2784 FAX：083-934-2867 E-mail：jinken@city.yamaguchi.lg.jp

(資料 2-①)

山口市男女共同参画センター事業（無意識の偏見への気付きに関する啓発）業務委託に 係る公募型プロポーザルの実施結果について

山口市男女共同参画センター事業（無意識の偏見への気付きに関する啓発）業務委託に
ついて、公募型プロポーザルによる受託候補者の特定を実施した結果、次のとおりとなりま
した。

（1）業務の名称

無意識の偏見への気付きに関する啓発業務

（2）業務の概要

男女共同参画社会の実現を阻む社会課題要因の一つとしてあげられる無意識の偏見
(アンコンシャス・バイアス) の存在に気付くことで、一人ひとりの生きづらさを解消し、
誰もが自分らしく活躍できるよう、市民の意識醸成・啓発を行うものです。

（3）提案者数

1者

（4）受託候補者として特定した者

認定特定非営利活動法人こどもステーション山口

（5）特定した日

令和5年6月23日（金）

（6）評価方法

山口市男女共同参画センター事業（無意識の偏見への気付きに関する啓発）業務委託に
係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、評価委員会において企画提案書類とプレゼ
ンテーション及びヒアリングにより提案内容を評価し、委託料の総額の範囲内で各評価
委員から60点以上の評価を得た者のうち、合計点が最も高い提案者を受託候補者とし
て選定しました。

（7）評価結果

	参加事業者	合計得点（600点満点）
1	認定特定非営利活動法人 こどもステーション山口	437点

(資料 2-①)

山口市男女共同参画センター事業（女性活躍、リーダー育成、ネットワークづくりに関する啓発）業務委託に係る公募型プロポーザルの実施結果について

山口市男女共同参画センター事業（女性活躍、リーダー育成、ネットワークづくりに関する啓発）業務委託について、公募型プロポーザルによる受託候補者の特定を実施した結果、次のとおりとなりました。

（1）業務の名称

女性活躍、リーダー育成、ネットワークづくりに関する啓発業務

（2）業務の概要

男女共同参画社会の実現を目的として、地域、職場、家庭など、様々な場面での女性の活躍を社会全体で推進していく機運を高めるため、市民の意識醸成・啓発を行うものです。

（3）提案者数

4者

（4）受託候補者として特定した者

やまぐちネットワークエコー

（5）特定した日

令和5年6月23日（金）

（6）評価方法

山口市男女共同参画センター事業（女性活躍、リーダー育成、ネットワークづくりに関する啓発）業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、評価委員会において企画提案書類とプレゼンテーション及びヒアリングにより提案内容を評価し、委託料の総額の範囲内で各評価委員から60点以上の評価を得た者のうち、合計点が最も高い提案者を受託候補者として選定しました。

（7）評価結果

	参加事業者	合計得点（500点満点）
1	やまぐちネットワークエコー	416点
2	A社	406点
3	B社	370点
4	C社	277点

(資料 2-①)

山口市男女共同参画センター事業（親子に向けた男女共同参画意識啓発）業務委託に係る公募型プロポーザルの実施結果について

山口市男女共同参画センター事業（親子に向けた男女共同参画意識啓発）業務委託について、公募型プロポーザルによる受託候補者の特定を実施した結果、次のとおりとなりました。

（1）業務の名称

親子に向けた男女共同参画意識啓発業務

（2）業務の概要

大人だけでなく子どもが興味関心を示すような事業を通じて、性別にとらわれることなく、その人の個性と能力に基づいて自主的に様々な選択ができるように、市民の男女共同参画意識の醸成・啓発を行うものです。

（3）提案者数

1者

（4）受託候補者として特定した者

認定特定非営利活動法人こどもステーション山口

（5）特定した日

令和5年6月23日（金）

（6）評価方法

山口市男女共同参画センター事業（親子に向けた男女共同参画意識啓発）業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、評価委員会において企画提案書類とプレゼンテーション及びヒアリングにより提案内容を評価し、委託料の総額の範囲内で各評価委員から60点以上の評価を得た者のうち、合計点が最も高い提案者を受託候補者として選定しました。

（7）評価結果

	参加事業者	合計得点（600点満点）
1	認定特定非営利活動法人 こどもステーション山口	373点

人 第 号

令和5年 月 日

各小学校長様

山口市長 伊藤和貴

山口市教育長 藤本孝治

(公印省略)

男女共同参画促進のための文部科学省作成教材の活用について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は男女共同参画の推進につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、本年3月に「第3次山口市男女共同参画基本計画」を策定し、今年度より本計画に基づいた取組を進めて参ります。

つきましては、計画が掲げる具体的施策のひとつである、学校教育等における男女共同参画意識の醸成のため、文部科学省「学校と地域で育む男女共同参画促進事業」により作成された教材、教員用指導の手引き、保護者向け啓発資料を授業等にてご活用のうえ、児童及び保護者に対して、固定的な性別役割分担意識の解消について理解を深めるための機会を積極的に設けていただきたく存じます。

なお、教材等の使用にあたりましては、誠に恐縮ではございますが、

文部科学省ウェブサイト「学校と地域で育む男女共同参画の促進」

(URL https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1376840_00004.htm)
に掲載されております資料を、各学校にてダウンロード及び印刷ください。

ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※例年、市が作成した啓発リーフレットを送付し活用をお願いしておりましたが、今年度はリーフレットに代えて上記教材をご活用ください

※教材の活用実績等を把握するため、年度末にアンケートを行う予定としております

お問い合わせ

地域生活部人権推進課

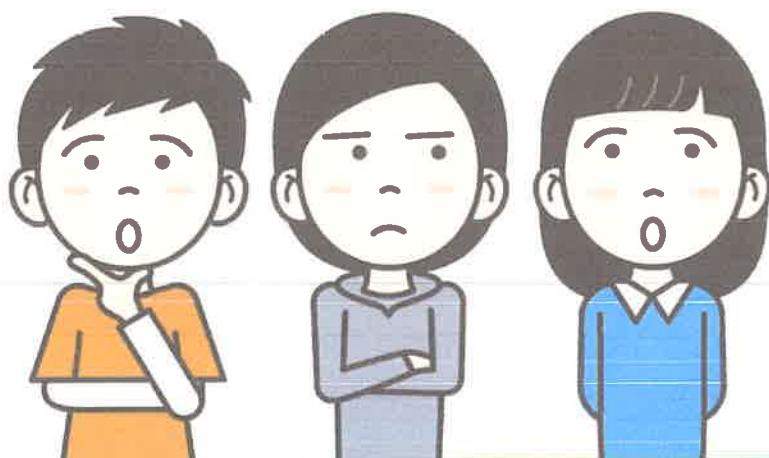
男女共同参画推進室 森野、山本

TEL : 083-934-2784

自分と他の人の気持ちを 大切にしよう

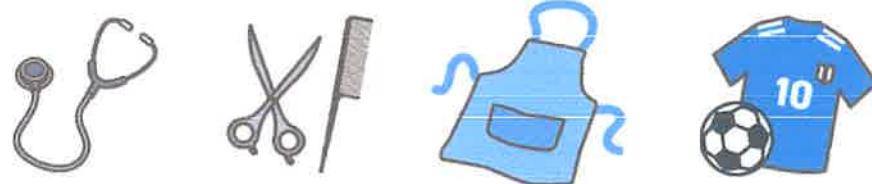
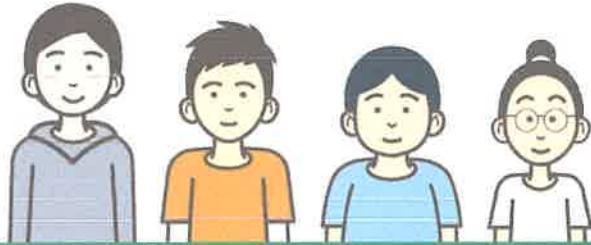


「女の子／男の子なんだから
○○しなさい、○○してはいけない」
と言われたことはありますか？





この人たちは どんな仕事を
していると思う ?



医者

びようし

ほいくし

サッカーセン手

4

みんなの家では、だれが、どんな
おうちの仕事をしているのかな？



みんなの話を聞いて、
気がついたことがあれば書いてみよう！

5



事前アンケート

クラスのみんなへのアンケート

これまでに、「女の子／男の子なんだから
○○しなさい、○○してはいけない」

と言われたことはありますか？

❶ あったとしたら、どんなことを言されましたか？

❷ そのとき、どんな気持ちになりましたか？自由に書いてください。

「学校と地域で育む男女共同参画」のご案内

教育内容の紹介と、ご家庭での取組のお願い

男女共同参画を進めることによって、すべての人の権利が尊重され、性別にかかわらず個人の個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ社会を実現することができます。このたび、全国の中学校において、男女共同参画の促進に向けた教育を推進することになりました。

■ 保護者のみなさまへのお願い

- この資料では、教育の概要や、男女共同参画に関する情報を、図表を交えながらわかりやすく紹介しています。ぜひご家庭でご覧いただき、本教育や男女共同参画についてご理解いただけますよう、お願ひいたします。
- お子さんとの話し合いや、体験型学習もしてみてください。(詳細はP.4参照)

男女共同参画促進に向けた教育の概要

教育の経緯

- 令和2年に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」において、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念は、往々にして幼少の頃から長年にわたり形成されており、女性と男性のいずれにも存在すると指摘されています。
- こうした意識や偏見等の解消に向けて、各学校において、男女の個性の尊重や自他を大切にすることの理解、固定的な性別役割分担意識解消の理解を深めるための教材を作成しました。

教育の内容

① 男女の個性の尊重

「男性／女性はこうあるべき」という思い込みが社会のあらゆる場面に存在していることや、性別にかかわらず、一人一人の個性や能力を認め合うことの大切さを学びます。

② 男女共同参画の現状

男女共同参画に係る過去の主な出来事について学びます。また、男女共同参画に係るデータ等を通じて、男女共同参画の現状を学びます。

③ 固定的な性別役割分担意識の解消

社会には性別を理由に期待されている役割分担意識が存在していることを理解した上で、その意識にとらわれずに自分の生き方や仕事を選択してよいことを学びます。



教材は文部科学省のウェブサイトからダウンロード可能です。

コラム 「生命（いのち）の安全教育」のご紹介

望まない性的な行為は、性的な暴力にあたります。

性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすもので、性暴力の根絶は待ったなしの課題です。

令和2年に政府で決定された「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、全国の学校等において「生命（いのち）の安全教育」を推進することになりました。

この教育では、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響等を正しく理解し、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を大切にする態度等を身に付けることを目指しています。

性暴力とは？

性暴力とは、性を用いた性的な虐待などの行為です。性暴力は、性別や年齢に関係なく、誰にでも起こりうる問題です。

- 性暴力は、以下の行為を指します。
 - 性暴力：性を用いた性的な虐待など、性暴力や性暴力による性的な強制など。
 - 性暴力：性を用いた性的な強制など、性暴力や性暴力による性的な強制など。
 - 性暴力：性を用いた性的な強制など、性暴力や性暴力による性的な強制など。
 - 性暴力：性を用いた性的な強制など、性暴力や性暴力による性的な強制など。



教材は文部科学省のウェブサイトからダウンロード可能です。
https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

身近なところにも男女共同参画が関わっています

男女共同参画に関するキーワード

■ ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には、生まれついての生物学的性別（sex（セックス））があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（gender（ジェンダー））と言います。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い・悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

■ 無意識の思い込み

（アンコンシャス・バイアス）

誰もが潜在的に思い込みを持っています。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にしきこまれ、既成概念、固定観念となっていきます。

例えば 男／女なんだから〇〇しなさい

男／女は〇〇してはいけない

と言われたことや、言ったことはありますか？



■ 固定的な性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが妥当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方があります。

例えば 〇〇は男／女の役割だ

〇〇は男／女がすることではない

と言われたり、思ったりしたことはありますか？



無意識の思い込み・固定的な性別役割分担意識の解消はなぜ必要なのか？

性別を理由に自らの意欲・能力が十分に活かせず、幸福が感じられないといった状況が生じないよう、無意識の思い込みや固定的な性別役割分担意識、性差別意識のない社会を実現することが大切です。

大人の無意識の思い込みや固定的な性別役割分担意識に基づく何気ない言動が、子供の男女共同参画への意識や、進路・生き方等に影響を与える可能性があります。性別にかかわらず、一人一人の子供が能力や個性を発揮できるような社会にすることが大切です。

データから分かる男女共同参画① 家事・育児に関する協力は進んでいるのか？

日本では、女性の就業率が上昇傾向にあります。1997年以降は、共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っており、特に2012年頃からその差は急速に拡大しています。一方で、女性の家事・育児関連時間は男性より長く、他国に比べても長くなっています。



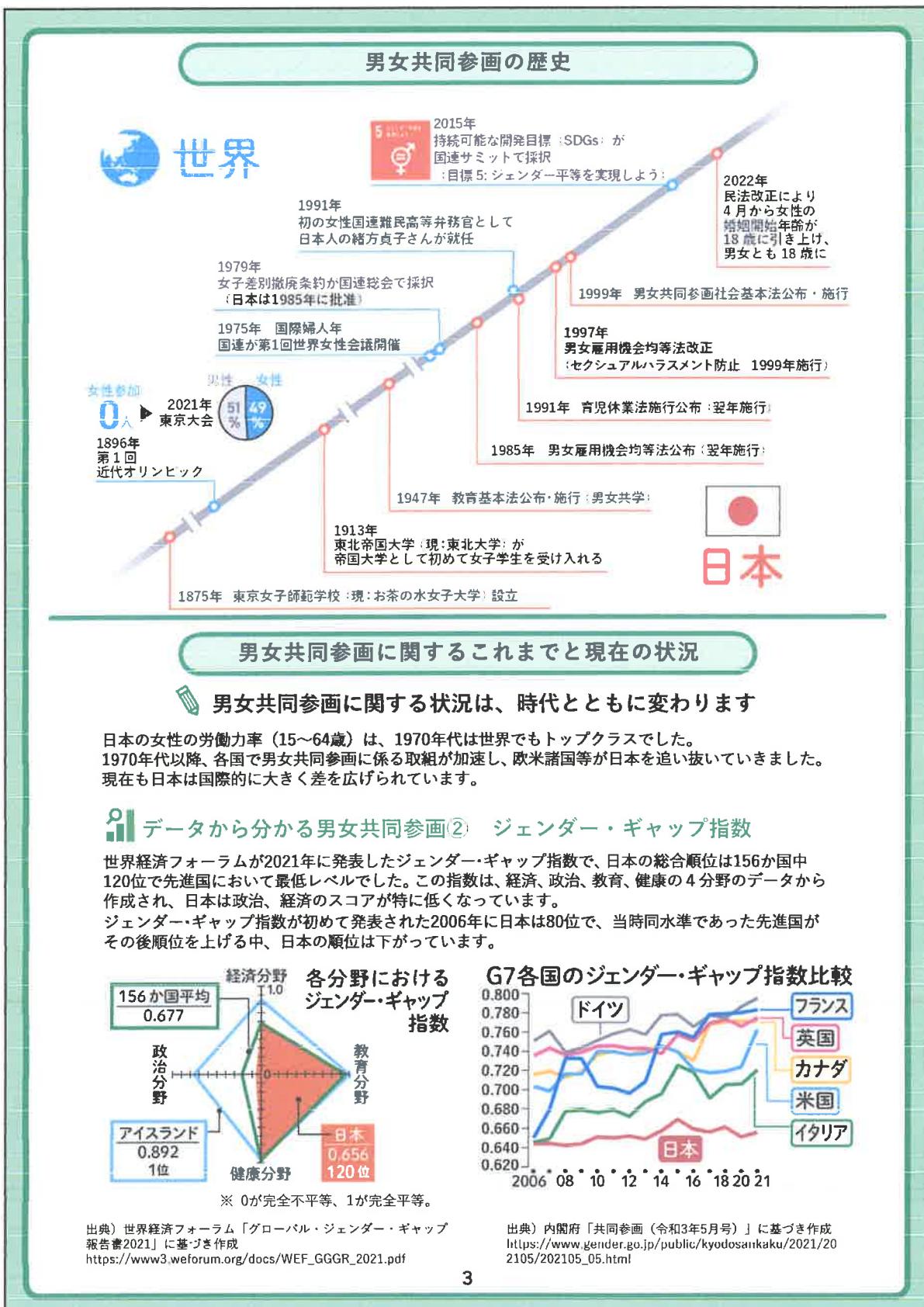
6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間

家事・育児関連時間	妻		夫	
	うち育児の時間	日本	米国	英国
7:34	3:45	0:49	1:23	3:07
5:48	2:34	1:11	1:00	2:46
6:09	2:22	1:00	1:00	2:30
5:49	1:57	0:40	0:40	2:30
6:11	2:18	0:59	0:59	3:00
5:29	2:10	1:07	1:07	3:21
5:26	2:17	1:13	1:13	3:12

※ 週全体平均、1日当たり。

出典）内閣府「男女共同参画白書（令和3年版）」に基づき作成
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/honpen/b1_s03_01.html

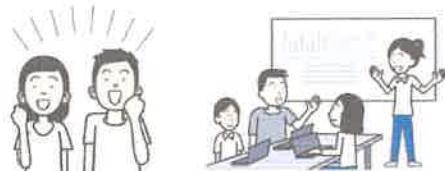
出典）内閣府「男女共同参画白書（令和2年版）」に基づき作成
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/zentai/html/column/clm_01.html



男女共同参画の促進に向けてできること

男女共同参画社会は、一人一人の人権が尊重され、すべての人が自分らしく生きられる社会です。大人も子供も、一人一人が意識し行動することで、身近なところから男女共同参画を進めていくことが可能です。

自他を大切にし、
相手の気持ちや個性を尊重しましょう



性別に関係なく協力しましょう



i

■ 男女共同参画に関する参考情報（例）

- 内閣府「男女共同参画とは」「男女共同参画白書」
https://www.gender.go.jp/about_danjo/index.html
https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

■ 相談窓口等（例） ※受付時間はウェブサイト等をご参照ください。

- 子どもの人権110番（子どもをめぐる人権問題に関する相談窓口。大人も利用可能）
0120-007-110（無料）<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

※ 内閣府ウェブサイトの「男女共同参画関係機関・情報・相談窓口一覧」にも、行政や関係機関等の情報・相談窓口が掲載されています。こちらもご覧ください。
<https://www.gender.go.jp/research/joho/pdf/01-1.pdf>

ご家庭での取組のお願い

男女共同参画を進めるには、ご家庭など日常生活における意識や行動がとても大切です。

まずは、学校でどのようなことを学んだかお子さんに聞いてみましょう。

また、お子さんと一緒に、男女共同参画について話し合ってみましょう。

話し合いの例



ご家庭での役割はどのようにになっていますか。

(朝ごはんをつくる、晩ごはんをつくる、お皿を洗う、掃除、洗濯、ごみを出すなど)

日常生活の中で、性別を理由にやりたいことができなかったり、男女共同参画が進んでいないと思ったりしたことはありますか。どのような状況で、どのようなことを思ったか、具体的に話してみてください。

あなたや周りの人が、性別にかかわらず興味のあることや将来やりたいことに挑戦できるようにするには、どのような考え方や行動が必要だと思いますか。また、あなたには何ができると思いますか。

体験型学習もしてみましょう

お子さんに料理や洗濯、
掃除等の家事をしてもらい、
気づいたことや感想を
聞いてみましょう。



メモ ご家庭での話し合いの際に、ご自由にお使いください

※ お子さんの話や考えをしっかりと受け止めて、お子さんと様々な意見を交わしてみてください。

※ 本教育について、ご不明な点や、お子さんの様子で気になること等がありましたら、担任等にご相談ください。

本文へ

高品質 白 黒 古 文字サイズ 大 中 小

山口市子育て応援サイト

キーワード検索

Google #

検索

(資料2-③)

山口市公式
ホームページ

保育園・幼稚園
預かり

手当・助成

ひとり親支援

休日夜間
小児救急
医療電話相談

健診
イベント
カレンダー

よくある質問

停止



子育て支援施設
遊び場

親子の健康
予防接種

支所・相談窓口

児童の置き
場がい

新着情報

一覧へ

RSS

2023年6月17日更新

[令和5年度子育て支援事業実績報酬金「ひとり親世帯」に付いて](#)

2023年6月12日更新

[令和5年度子育て支援事業実績報酬金「ひとり親世帯」について](#)

2023年6月19日更新

[母育てママ・パパ（一ヶ月～離乳食満～就園）講習会開催](#)

2023年6月12日更新

[産婦人科・小児科オンライン相談会について](#)

2023年6月5日更新

[連絡担当者の選択についての説明会](#)

年齢でさがす

成長とともに子育てに関する情報を探索できます。

生まれる前
から0歳

1～2歳児

3～5歳児

小学校から

山口で生まれ、育す、学ぶ、
いきいき幸せライフ

山口市男女共同参画センター 公式ウェブサイト構成図案

- トップページ(タイトルロゴ、コピー、新着情報、問い合わせ先情報、ログ、
SNS(Twitter、インスタ、FB等埋め込み)バナー貼り付け)
- 1. 施設概要(設置目的、営業時間、定休日等、施設全体図)、
事業内容(活動支援/交流事業、学習機会の提供事業、情報収集・提供
事業、相談事業、貸館事業 等)
- 2. イベント等案内/行事予定表、年間カレンダー
- 3. 図書・DVD教材の利用・貸出案内
(貸出図書・DVD教材一覧表/申し込み様式ダウンロード要)
- 4. 相談業務案内(女性相談、男性電話相談、メールによる相談予約)
- 5. 第1、第2講座室・視聴覚室・和室利用案内
(紹介・予約状況表/申し込み様式ダウンロード要)
- 6. センター利用団体の紹介と各HPへのリンク
- 7. 関係情報誌(リーフレット等のPDF化)の閲覧
- 8. 交通アクセス案内(案内マップ、主要な目印掲載、印刷可能なもの)
- 9. 周辺関連施設案内
(山口市役所、山口市保健センター、カリエンテ山口 等)
- 10. 所長等の挨拶、コメント
- 11. 個人情報保護方針
- 12. リンク(テーマ別リンク集、国・県の関連機関 等)

第1回山口市じんけんフェスタに ご参加いただける団体を募集します

山口市人権推進課による年に一度の啓発イベント「山口市人権ふれあいフェスティバル」と「山口市男女共同参画フェスティバル」が、**今年度より「山口市じんけんフェスタ」に生まれ変わります。**

皆様には、これまで男女共同参画フェスティバルへご協力いただいておりましたが、引き続きじんけんフェスタ開催にご協力いただきたく、別紙のとおり、アンケート調査を行わせていただきます。

今年度の「第1回山口市じんけんフェスタ」は、下記の日時と場所で行います。

日時:令和5年12月10日(日) 10時~16時

場所:山口県総合保健会館(山口市吉敷下東三丁目1番1号)

当日は著名人による講演会のほか、多彩なワークショップの開催や、キッチンカーによる飲食コーナー、特産品販売コーナーなどの設置を予定し、多くの方の来場を見込んでいます。

ご参加とご協力について、ぜひご検討ください。

【お問い合わせ】

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市地域生活部 人権推進課

男女共同参画推進室 森野、山本

TEL 083-934-2784/FAX 083-934-2867

Email jinken@city.yamaguchi.lg.jp

第1回山口市じんけんフェスタ 参加意向アンケート

貴団体名:

ご連絡先:

提出方法》 同封の返信用封筒にて、市役所人権推進課までご返送ください

提出期限》 令和5年7月7日(金)まで

※男女共同参画センターから離れた会場となるため、参加を強制するものではありません。

※参加をご希望の団体とは、後日、打ち合わせの場を設けさせていただきます。

【質問】

①「じんけんフェスタ」では、「男女共同参画フェスティバル」と同様、関連団体の皆様の活動発表の場として、会場でパネル展示を行いたいと考えています。パネル展示への出展を希望されますか。

希望する • 希望しない

②「じんけんフェスタ」では、イベントやパフォーマンス、ブース出展に使用できる会場(第1研修室)を確保しています(利用料金は市が負担)。当会場の活用を希望されますか(現時点でスペースの制約はいたしません)。



※山口県総合保健会館 第1研修室の詳細はこちら →

希望する • 希望しない

③ ②の質問で「希望する」を選択された団体へお尋ねします。
会場使用にあたって、どのような企画をお考えですか。
以下にその概要をお知らせください。



質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

kieliとは…

- ・山口大学生が、山口の「男女共同参画」の取り組みを発信し、山口全体の「男女共同参画」意識を向上させることを目的とした団体
- ・kieliは、フィンランド語で「言語」という意味

<企画内容>

- ・SNS(Instagram・Facebook・Twitter)で発信
⇒具体的には、
山口県で行われる男女共同参画のイベント情報や学生のつぶやきなど
- ・イベント企画
⇒「生活の中のアンコンシャスバイアスを探る」(姫山祭)